

定期報告書の記入方法

1. 定期報告対象者

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥の所有者または管理者

2. 提出様式及び記載方法

本報告書は、農場ごとに、家畜の飼養者が作成して提出してください。
家畜の飼養者以外に飼養衛生管理者がいる場合は、その者に作成させることができます。

◎衛生管理区域とは：基本的には、家畜の所有者が農場として設定している区域のこと

◎飼養衛生管理者とは：原則、衛生管理区域ごとに定めなくてはならない飼養衛生管理の責任者のこと

※家畜の所有者（経営者）が飼養衛生管理者を兼ねることも可能

① 基本情報、家畜の種類及び飼養頭（羽）数等

（1）基本情報

- ・報告事項は原則、令和3年2月1日現在のものとする。
- ・報告者の住所、氏名（押印）、電話番号を記載する。
- ・法人の場合は、氏名の欄にその名称及び代表者の氏名を記載する。
- ・所有者及び飼養衛生管理者の氏名（名称）、住所、連絡先を記載する。
- ・住所が異なる複数の畜舎（飼養場所）を所有する場合は、所在地毎に報告書を作成する。その際、衛生管理区域ごとに飼養衛生管理者の情報を記載する。
- ・家畜の所有者が自ら飼養衛生管理者になる場合は、「飼養衛生管理者の氏名」欄に同上と記載する。

※なお、この場合、飼養衛生管理者の住所及び連絡先の記載は不要

（2）家畜の種類及び飼養頭（羽）数等

- ・月齢区分に応じ頭羽数を記載する。
令和3年2月1日時点において、同日前に家畜の出荷や移動を行ったことにより、当該家畜の飼養頭羽数が通常よりも相当程度少ない場合にあっては、当該出荷又は移動を行った日の前日時点の数値を記載する。
- ・複数の畜種を飼養している場合は、畜種毎に記載する。
- ・所有者が異なる家畜を同一畜舎で飼養している場合は、その内訳を記載する。
- ・家畜の出荷頭数（令和2年1月1日から12月31日まで）を記載する。
※肉用と畜を目的として出荷した頭数を記載する。家畜市場への出荷は含めない。
- ・畜舎又は鶏舎等の数を畜舎の欄に記載する。

- ② 飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況
- ・ 畜種ごとに該当する様式に、別添の記入例を参考に記載する。
 - ・ ※同じ衛生管理区域内で、牛を乳用種及び肉用種の両方を飼養している場合、飼養頭羽数等はそれぞれ記載し、実施状況はまとめて1部のみ提出する。
- ③ 添付書類（農場平面図等）
- ・ 別添の記載例を参考に農場平面図等を記載する。
 - ・ 4 畜舎毎の家畜の飼養密度は、畜種及び畜舎毎に記載する。
 - ・ 5 埋却予定地の所在地については、地番まで記載する。
- ◎ 小規模飼養者は、②及び③の提出は不要です。
- ※小規模飼養者：牛・水牛・馬：1頭
鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし：6頭未満
鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥：100羽未満
だちょう：10羽未満

※定期報告が未提出の場合や飼養衛生管理基準の遵守がなされていない場合は、万が一、口蹄疫等の発生時に殺処分等に係る手当金等が減額あるいは交付されない場合もありますので、今一度、飼養衛生管理基準の遵守をよろしくお願いします。